



弁護士が案内する 社会科見学に、



あなたも参加しませんか？

2019年度
東京弁護士会市民交流会メンバー募集

参加
無料



裁判員制度や日常的な紛争の解決など、司法の役割は大きくなってきています。その割には馴染みの薄い司法や弁護士の世界。東京弁護士会では、弁護士が案内する裁判傍聴や施設見学を通じて、弁護士・弁護士会のこと、司法に弁護士がどう関わっているのかをもっと知ってもらいたいと思っています。

《 募 集 要 領 》

- 資格 東京都内に在住、在勤、在学する満16歳以上の方
(過去に市民メンバー、市民モニターの経験がある方、高校在学中の方は不可)
- 募集人数 30名 ■任期 2019年5月1日から1年間 ■参加無料
- 内容 弁護士との懇談会、裁判員体験、裁判所・検察庁等の見学、刑務所見学、裁判傍聴など。
*企画は月1回程度。見学企画は平日の午後、懇談会等は夜の実施になります。
- 応募方法 東京弁護士会のウェブサイトから申込書をダウンロードして、必要事項を記入の上、お送り下さい。
◆ウェブサイト <https://www.toben.or.jp/>
◆FAX送信先 03-3581-0865
◆郵送先 〒100-0013 千代田区霞が関1-1-3 東京弁護士会 市民交流会係
◆メール送信先 shimin-member@toben.or.jp
*メールの場合は必要事項を記入した申込書を添付し、タイトルは「市民交流会申込み」として下さい。
お申込みの結果は4月末までに郵送でお知らせします。
*記載された個人情報は、市民交流会の運営、事務連絡その他活動目的の範囲内で利用します。
- 締切り 2019年3月27日(水) 必着
- 問合せ 東京弁護士会広報課・市民交流会係
TEL: 03-3581-2251